

〈鳴門市農業委員会 12月総会 議事録〉

開催日時 令和5年12月14日(木) 午後2時

開催場所 うずしお会館2階会議室

出席委員 1番 栗田 和美 3番 稲木 伸顕 4番 井上 富夫
5番 大西 善郎 6番 小川 佳 7番 海山 貞佳
8番 川添 誠司 9番 小林 幸男 11番 杉本 英昭
12番 高田 吉敏 13番 竹村 昇 14番 中井 弘
15番 西川 公昭 16番 西川 美鈴 17番 濱堀 秀規
18番 林 博子 19番 藤江 厚子 20番 向 栄治

欠席委員 2番 石園 順市 10番 里見 廣治

議 案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 3件
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について 1件
議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について
利用権設定： 132件

報 告

① 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 2件
② 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について 1件
③ 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について 1件
④ 農地法第18条第6項の規定による通知について(農業経営基盤強化促進法) 1件
⑤ 非農地証明願について 2件
⑥ 地目照会について 2件

事務局長 定刻がまいりましたので、ただいまから令和5年12月の農業委員会を開会いたします。それでは開会にあたりまして大西会長よりご挨拶をお願いします。

大西会長 <挨拶>

事務局長 ありがとうございます。
それでは、事務局より委員定数のご報告を申し上げます。
委員定数20名の内、出席委員18名、欠席委員2名であり、過半数に達しておりますので、鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、この総会が成立していることをご報告いたします。
進行につきましては大西会長よりよろしく願いいたします。

大西会長 最初に、議事に入ります前に議事録署名人を選任いたします。
議事録署名人は、14番 中井委員、15番 西川公昭委員をお願いいたします。
それでは、これより議案に基づき、議事を進行してまいります。よろしく願いします。
『議案第1号』農地法第3条第1項の規定による許可申請についての審議に入ります。まず、事務局より申請内容の説明を求めます。

事務局係長 <1. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 3件>
・申請番号1～3について申請内容説明

大西会長 次に、地元委員さんよりご意見をお願いいたします。
申請番号1番について、地元委員さん、ご意見をお願いいたします。

藤江委員 19番。譲受人は現在、〇〇県△△市に住んでいますが、休日には鳴門に帰省し、大津町の実家の農業を手伝っています。来年4月からは実家に転居し、専業農家として本格的に就農する予定です。転居前ではありますが、賃貸借契約を結び、植え付け作業等の準備を始めたい意向です。
大津町の実家では不知火などの果樹を栽培しており、申請地も不知火や桃を栽培する計画です。
適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。
ご審議の程、よろしく願いいたします。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 無いようでございますので、申請番号1番については原案どおり許可といたします。
次に、申請番号2番について、地元委員さんからご意見をお願いいたします。

栗田委員 1番。譲受人は撫養町と大津町で梨と蓮根を栽培しています。
申請地はいずれも梨を栽培しており、取得後も同様に梨を栽培する計画です。
適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。
ご審議の程、よろしく願いします。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号2番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 無いようでございますので、申請番号2番については原案どおり許可といたします。
次に、申請番号3番について、地元委員さんからご意見をお願いします。

小林委員 9番。譲受人は大麻町で水稻と梨を栽培していた農家でした。
現在、所有地を別の人に貸し付けていますが、貸付する以前に18年の農作業の経験を持っております。
申請地は水稻を栽培しており、取得後は自家消費用として同様に水稻を栽培する計画です。
適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周囲の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。
ご審議の程、よろしく申し上げます。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号3番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 無いようでございますので、申請番号3番については原案どおり許可といたします。
以上で議案第1号については全てご審議いただきました。
次に、『議案第2号』農地法第4条の規定による許可申請についての審議に入ります。
事務局より申請内容の説明をお願いいたします。

事務局係長 <2. 農地法第4条の規定による許可申請について 1件>

大西会長 次に、地元委員さんよりご意見ををお願いいたします。
申請番号1番について、地元委員さんからのご意見ををお願いいたします。

向委員 20番。申請地は、鳴門東小学校から北に位置する農地です。
申請人は、耕作面積が広く、既存の農業用倉庫ではスペースが不足し、居住地には新たに倉庫を建築するスペースがなかったことから、市道に隣接し居住地との距離も近く、現在休耕地となっている申請地を選び、今回の申請となりました。
事業計画では、盛り土せず整地後に転圧を行い、農業用倉庫を建設します。
排水については、浄化槽を経由したのちに西側の水路に放流することについて、地元の水路管理者の同意を得ています。
問題はないように思います。ご審議、お願いします。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
次に、事務局より、農地法等の法令の観点からの説明を求めます。

事務局係長 申請地は、鳴門東小学校から北へ約300mに位置しており、周囲を宅地・農地に囲まれた10ha未満の広がり無し第2種農地に該当します。
資金計画も妥当であり、周辺農地への影響も軽微であることなどから、事業計画については適当と認められます。
ご審議の程、よろしく申し上げます。

大西会長 それではおはかりいたします。
申請番号1番について、承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 申請番号1番については原案どおり承認といたします。
以上で議案第2号については全てご審議いただきました。
次に、『議案第3号』相続税の納税猶予に関する適格者証明についての審議に入ります。事務局より申請内容の説明をお願いいたします。

事務局係長 <3. 相続税の納税猶予に関する適格者証明について 1件>
・申請番号1について申請内容説明

大西会長 次に、地元委員さんよりご意見を申し上げます。
申請番号1番について、地元委員からご意見を申し上げます。

杉本委員 11番。申請者は大津町で甘藷を生産する農家です。
申請地には甘藷が作付けされており、今後も農業経営を続けていく意思も確認できていることから、今回の申請につき、許可しても問題無いと考えます。
よろしく申し上げます。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 無いようでございますので、申請番号1番については原案どおり承認することといたします。
次に、『議案第4号』農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についての審議に入ります。この案件について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局係長 <4. 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について>
利用権設定 132件

大西会長 ただ今の説明について、ご質問・ご意見等があればお願いします。

質問・ご意見等はないようでございますので、採決いたします。
『議案第4号』について、ただいまの説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 それでは『議案第4号』については原案どおり承認といたします。
次に、『議案第5号』報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して説明を求めます。

事務局係長

< 5. 報告事項 9件 >

- | | |
|---|----|
| ① 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | 2件 |
| ② 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について | 1件 |
| ③ 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について | 1件 |
| ④ 農地法第18条第6項の規定による通知について
(農業経営基盤強化促進法) | 1件 |
| ⑤ 非農地証明願について | 2件 |
| ⑥ 地目照会について | 2件 |

大西会長

ただいま、事務局より説明のありました報告事項について、ご質問等ございませんか。

無いようでございますので、『議案第5号』報告事項については、原案どおり承認といたします。

以上で、本日の議案については全てご審議いただきました。
その他、何かございませんか。

無いようでございますので、これをもちまして令和5年12月の総会を終了いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後2時28分
令和5年12月14日

会 長 大西 善郎

議事録署名者 中井 弘

議事録署名者 西川 公昭